

低入札価格調査の実施概要

東京港湾事務所

業務名： 令和7年度 東京港湾事務所車両管理業務

調査を実施した業者名： (株)ルートライン

① その価格により入札した理由、入札価格の内訳書	関東エリアの実績を上げたいという考えのもと、R6 dの当事務所の契約実績を受け、燃料費、人件費、事故に備えた費用をプラスし、過去の落札価格も考慮して入札価格を決定した。保険料は会社全体の加入台数が多いため、費用を抑えられる。燃料費は、全国のENEOSスタンドと割安になる契約をおこなっており管理コストが削減できると考えている。また、労務費に対しては、運転手のベースアップも行い、適切に考慮している。最低限の利益を確保した上で金額を決定したものであり、低入札は意図していない。
② 当該契約の履行体制	現時点で車両管理責任者の手持ち案件は無いため、手持業務の兼務量は特段問題ない。
③ 当該契約期間中における他の契約請負状況	令和7年度は、現時点で20件程度、落札予定である。
④ 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	・自動車運転業務請負（海上保安庁、関東運輸局、東京港湾事務所） ほか多数
⑤ 経営内容	特に問題はない。
⑥ ①から⑤までの事情聴取した結果についての調査検討	・関東地方整備局管内の車両管理業務を受注した実績がある。 ・官公庁の案件を多数受注しており、車両管理業務の受注実績を十分に有している。 ・運転手の賃金は、業界内で比較しても適切な金額と言える。 以上のことから本業務を適正に遂行できると判断される。
⑦ 信用状況	信用情報を別途確認し、特に問題なし。